

2014年7月15日

NVOCC様 各位

蘇州下関フェリー株式会社

太倉航路出港前報告制度に関する船会社コード変更のご案内

平素、貴公司益々のご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度、社名「上海下関フェリー」から「蘇州下関フェリー」変更に伴い、当社船会社コードも同じく変更となります。

NVOCC様におかれましては出港前報告(AHR)の登録に関し下記の通り入力して頂きます様、宜しく願い申し上げます。

登録がなされていない場合、該当コンテナの荷卸しが税関より許可されない事となります。

又、HOUSE B/Lの情報登録につきましては、出港日の中国時間の17:00時までにNACCS登録されます様、宜しく願い申し上げます。

【船舶、船会社等登録情報一覧】

適用開始日:2014年8月4日(月)太倉出港便より

※8月4日以前の航海は上海下関フェリー船会社コード:31BNにてご登録下さい。

1. 船舶コード	3ESV8
2. 航海番号	S〇〇〇〇〇-S+数字5桁
3. 船会社コード	31BN→42CG
4. 船積港	CNTAG(TAICANG)
5. 船卸港	JPSHS(SHIMONOSEKI)
6. 仕出港	CNTAG
7. 荷渡港	JPSHS

以上